

禁煙外来（保険適用）

はじめました

「禁煙したいのに止められない方」

当外来にご相談ください。

ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方、当外来を受診される場合は**保険が適用**されます。



以下の条件を**全て満たす方が対象**です。

- ① ニコチン依存症と診断された方
- ② 「1日の喫煙本数」×「喫煙年数」が200以上の方
- ③ すぐに禁煙したいと思っている
- ④ 禁煙治療に同意された方

診療日：月～土 9時～12時まで

予約制となります

当診療所は、敷地内禁煙となります。何卒ご理解のうえ、ご協力をお願いします。



社会医療法人健友会 香焼民主診療所

（予約・お問い合わせ）TEL 095-871-0265